

認証契約日	2008年4月25日
認証日	2025年4月15日
認証番号	J I O 3 1 5 0 0 2
日本産業規格の番号	S 2 1 3 5
品名（製品名）	ガス機器用迅速継手（ガス機器用プラグ）
認証取得者の氏名又は名称及び住所	光陽産業株式会社 上越工場 常務取締役 吉崎 一男 新潟県上越市北本町3-1-8
認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地	上越第二工場 新潟県上越市新町109番地の1
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略号 3) 認証番号 4) 日本産業規格の番号 5) ガスの流れ方向の矢印 6) 製造業者名又はその略号 7) 製造年月又はその略号
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項の表示方法	1) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 2) 製品每本体にシール貼付 3) 製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 4) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 5) 製品每本体にシール貼付 6) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 7) 製品每本体に刻印
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項
備考（形式名）	AP-GKP-06

認証契約日	2008年4月25日
認証日	2025年4月15日
認証番号	J I O 3 1 5 0 0 2
日本産業規格の番号	S 2 1 3 5
品名（製品名）	ガス機器用迅速継手（ゴム管用ソケット）
認証取得者の氏名又は名称及び住所	光陽産業株式会社 上越工場 常務取締役 吉崎 一男 新潟県上越市北本町3-1-8
認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地	上越第二工場 新潟県上越市新町109番地の1
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略号 3) 認証番号 4) 日本産業規格の番号 5) ガスの流れ方向の矢印 6) 製造業者名又はその略号 7) 製造年月又はその略号
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項の表示方法	1) 製品每本体に刻印、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 2) 製品每本体に刻印 3) 製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 4) 製品每本体に刻印、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 5) 製品每本体に刻印 6) 製品每本体に刻印、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 7) 製品每本体に刻印
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項
備考（形式名）	QS077-1007

認証契約日	2008年4月25日
認証日	2025年4月15日
認証番号	J I O 3 1 5 0 0 2
日本産業規格の番号	S 2 1 3 5
品名（製品名）	ガス機器用迅速継手（ガス栓用プラグ）
認証取得者の氏名又は名称及び住所	光陽産業株式会社 上越工場 常務取締役 吉崎 一男 新潟県上越市北本町3-1-8
認証に係る工場又は事業所の名称及び所在地	上越第二工場 新潟県上越市新町109番地の1
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略号 3) 認証番号 4) 日本産業規格の番号 5) ガスの流れ方向の矢印 6) 製造業者名又はその略号 7) 製造年月又はその略号
産業標準化法第30条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項の表示方法	1) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 2) 製品每本体にシール貼付 3) 製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 4) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 5) 製品每本体にシール貼付 6) 製品每本体にシール貼付、製品每梱包に印刷、製品梱包毎に印刷 7) 製品每本体に刻印
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項
備考（形式名）	AP-GSP-10